

子ども子育て支援制度では

誰でも平等に入園できるのか



子どもの保育園・幼稚園事業の運営基準を定める条例

—可決—

問 認定こども園と幼稚園の利用定員を超えて申し込みがあったとき、設置者の理念や基本方針で選考しても、公正さが担保することができるのか。

答 福祉健康課長 新しい制度では、施設の選考基準を公表することが義務づけられている。

問 施設が障がいのあるお子さんを受けるのは困難だと、受け入れをお断りすることも可能なのか。

答 福祉健康課長 規定には正当な理由がなければ利用申し込みを拒否できないとなっている。障がいの有無だけで利用を拒否することは、できないと考えている。



精神障がい者の医療費が無料になります

—可決—

問 ①今回の改正は、医療費が無料であった身体障がい者、知的障がい者の枠に精神障がい者保健福祉手帳所持者を加えるが、町の対象者は何名か。②65才以上で新たに重度障がい者になったものは対象外となるが、その影響は。

答 ①は6人、②65才以上の対象者は324人で、制度改正後も引き続き医療費は無料である。

問 町の負担の影響は。

答 施行が平成27年1月1日なので、制度改正の影響は、ほとんどない。今後は、受給者の減少により医療費の伸びは現在の横ばいが減少に転じると予測している。

反対討論

(日本共産党) 重度心身障がい者の支援を後退させる内容だ。年齢による差別の要素を導入するものであり、改悪であるので賛成できない。

法人町民税1400万円減り軽自動車税は僅少

法人町民税及び軽自動車税の税率改定 一可決一

☑ 法人の町民税に係る法人税割の税率は、2.6%減、軽自動車税は1.2倍から2倍の増税となるが、町財政への影響額はどうか。

☑ **税務課長** 平成27年度の試算で1400万円の減少の見込み。2輪の軽自動車等は367万円の増。3輪以上の軽自動車税は、平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けたものが新税率の適用のためごくわずかと見込んでいる。

反対討論

(日本共産党) 軽自動車は4割近いシェア。一世帯で複数台所有など普及している。自動車所得税を減税し、そのツケを軽自動車税の増税で賄うことは、消費税増税に加えて2重の負担を押し付けるものであり、強く反対する。

税率改定内容

(1) 法人の町民税に係る法人税割の税率の改定

現 行	改正後
100分の12.3	100分の9.7

◦ 施行日 平成26年10月1日(10月1日以後に開始する事業年度分に適用同。日前に開始した事業年度分は、現行税率を適用。)

(2) 軽自動車税の税率の改定

区 分			現 行	改正後	
原動機付自転車	ア 総排気量が0.05リットル以下のもの等		1,000円	2,000円	
	イ 2輪のもので、総排気量が0.05リットルを超え、0.09リットル以上のもの等。		1,200円	2,000円	
	ウ 2輪のもので、総排気量が0.09リットルを超えるもの等		1,600円	2,400円	
	エ 3輪以上のもので、総排気量が0.02リットルをこえるもの等		2,500円	3,700円	
軽自動車	ア 2輪のもの		2,400円	3,600円	
	イ 3輪のもの		3,100円	3,900円	
	ウ 4輪以上のもの	乗用のもの	営業用	5,500円	6,900円
		乗用のもの	自家用	7,200円	10,800円
	ウ 4輪以上のもの	貨物用のもの	営業用	3,000円	3,800円
		貨物用のもの	自家用	4,000円	5,000円
エ 専ら雪上を走行するもの		2,400円	—		
小型特殊自動車	ア 農耕作業用のもの		1,600円	2,400円	
	イ その他のもの		4,700円	5,900円	
2輪の小型自動車			4,000円	6,000円	

◦ 施行日 平成27年4月1日(平成27年度以後の年度分に適用。平成27年3月31日以前に初めて車両番号の指定を受けた3輪以上の軽自動車は、現行税率を適用)

(3) 軽自動車税の税率の特例

初めて車両番号の指定を受けた月から起算して13年を経過した3輪以上の軽自動車について、次のとおり重課する特例措置を講ずる。

区 分			重課前	重課後
ア 3輪のもの			3,900円	4,600円
イ 4輪以上のもの	乗用のもの	営業用	6,900円	8,200円
		自家用	10,800円	12,900円
	貨物用のもの	営業用	3,800円	4,500円
		自家用	5,000円	6,000円

◦ 施行日 平成28年4月1日